

ご利用上の注意事項

■ 搬入・搬出

- (1) 館内で台車を使用する際は、壁・ドア・柱・エレベーター等の接触到十分ご注意ください。
- (2) 机・椅子・パネル等全ての荷物を移動の際は、荷物の転倒に注意し、ひきずらないようお願いします。
- (3) 3F 会場への搬入の際は、担当者にご相談下さい。
(階段をご利用いただくか、エレベーター使用の場合は、エレベーター内部の養生をお願いすることがあります)
- (4) 重量物の搬入及びコンベンションホールの車両の乗り入れ等については、事前に担当者にご相談下さい。
(コンパネ等で養生をお願いする場合があります)

■ 設営・養生

- (1) 館内全ての壁・ドア・柱・手すり等への貼り紙を禁止します。必要な場合は、簡易パネル等をご利用下さい。
- (2) 持ち込みの看板やパネル等は必ず事前に承諾を受け、自立式のものをご用意下さい。
- (3) 看板・パネル・商品等の脚部が金属製の場合は、床の材質を問わず養生が必要です。
- (4) 金づち、のこぎり等の工具を使用する場合は、床を傷つけないようコンパネ等で養生をお願いします。
- (5) 大理石床(エントランス・ホワイエ)の設営については、設営部分及び作業部分共に養生が必要となります。
- (6) ドリンク等飲食コーナーを設ける場合は、必ず床面にビニールシートで養生をお願いします。
- (7) 両面テープの使用は原則として禁止します。設営上必要な場合は、担当者にご相談下さい。
- (8) 床面でテープを使用する場合、粘着力の強いテープはのり跡が残るため使用禁止とします。
当館指定テープ（有料）をご利用下さい。

■ 備品の手配等

- (1) 貸出備品の利用をご希望の場合は、事前にお知らせ下さい。当日の急な申し出にはご対応いたしかねます。
- (2) 映像器材等の持ち込みは原則不可です。但し、当館でご用意できない機材については、許可することがあります。
持ち込み電気器具をご使用の場合は、別途電源使用料(1Kw/h 当たり 110 円)を申し受けれます。
- (3) 湯茶セットやおしぼり等、貸出備品の利用をご希望の場合は事前にお知らせ下さい。
利用当日事務局にて貸出いたします。終了後は、必ず洗って事務局までご返却下さい。
- (4) 当館はお弁当等ケータリングの手配を承っております。お客様ご手配の飲食物のお持ち込みはご遠慮下さい。
その他、看板、生花、機材等の手配も承ります。事前に担当者へご相談下さい。

■ その他

- (1) 施設内での物品販売、宣伝等の営利行為については、事前の承諾が必要です。
- (2) ゴミは主催者または各業者でお持ち帰り願います。
- (3) 館内は全て禁煙です。受動喫煙防止のため、屋外喫煙コーナーをご利用下さい。
- (4) 屋内での火気の使用は禁止です。やむを得ず使用する場合は、関係機関への届け出が必要です。
- (5) 駐車場が限られていますので、事前にご確認下さい。
- (6) 施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品の盗難や破損事故等の全ての事故について、当館側に重大な過失がない限り、当館は一切の責任を負いません。
- (7) 施設の管理運営のため必要がある場合は、当館の担当者等が使用中の会場へ立ち入ることがありますので、ご承知下さい。

■ 主催者の責務・守るべき事項

主催者としての責務を持ち、次の事項を遵守して下さい。

- (1) 自己の責任において、展示品等の管理を行って下さい。
- (2) 入場者の管理、警備、設備の操作、保全等に伴い生じた事故について責任をもって下さい。
- (3) 収容人員を超えないようにして下さい。
- (4) 火災、盗難、人身事故等の事故防止に努めて下さい。
- (5) 入場者に禁止行為をさせないで下さい。
- (6) 不時の災害事故等に備えて施設ご使用前に非常口、消火器の位置、避難誘導方法の確認等を行って下さい。
- (7) 会場から駐車場等に至る経路等について、主催者の義務を明確にし、安全確認及び対応を行って下さい。

■ 禁止事項

次のことを遵守して下さい。

- (1) アルコール等の影響により酩酊した状態で施設に入館する行為、または大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (2) 危険物や動物(盲導犬を除く)その他、他人に危害を及ぼしたり迷惑となる物を持ち込まないこと。
- (3) 定められた場所以外で飲食、喫煙、火気の使用をしないこと。
- (4) 許可なく宣伝、物品の販売、募金等をしないこと。
- (5) 許可なく旗、のぼり、貼り紙、釘打ち等をしないこと。
- (6) 利用を許可されていない場所へ出入りしないこと。

■ 損害賠償

- (1) 利用者及びその関係者（関係業者、出展業者、来場者等の催事に関係する者をさす。以下同じ。）が施設、設備、備品等を毀損、汚損、滅失したときは、利用者にその損害を賠償していただきます。
- (2) 利用者及び関係者が第三者に損害を与えたときは、当施設は一切の責任を負わず、利用者にその損害を賠償していただきます。
- (3) 利用者が条例、規則、当規約、諸規則等に違反したことにより損害が発生したときは、利用者にその損害を賠償していただきます。

■ 免責条項

※免責条項_その1

- (1) 当施設は、出展業者、装飾業者等下請け業者の行為も含め、利用期間中に発生した事故及び盗難について、原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- (2) 自然災害、その他不可抗力、又は当施設の責に帰さない事由により生じた損害について、当施設はその責任を負いません。
- (3) 当施設の責に帰すべき事由により、利用者が損害を被り、利用者が当施設に対し、その損害の賠償を請求した場合は、当施設は受領する「利用料金」の範囲内において賠償するものとします。
ただし、利用者の損害の内、機会損失等の得べかりし利益に関しては、当施設はその損害の責任を負いません。

※免責条項_その2

- (1) 施設利用に伴う人身事故及び物品の盗品・破損については、原則として当施設では一切の責任を負いません。
また、天災地変、交通機関のストライキ等の不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の損害についても、当施設ではその責任を負いません。

- (2) 当施設の責に帰すべき事由により、利用者が損害を被り、利用者が当施設に対し、その損害の賠償を請求した場合は、当施設は受領する「使用料金」の範囲内において賠償するものといたします。

ただし、利用者の損害の内、機会損失等の得べかりし利益に関しましては、当施設はその損害の責を負いません。

II 利用の変更・取り消し

■ 施設利用の変更・取り消し

ご利用についての変更や取り消し等がある場合は、速やかにお知らせ下さい。

ご利用の変更や取り消しにより、追加料金あるいは取消料を次のとおり申し受けます。

利用取消日	取消料
利用開始日の 10 日前まで	施設利用料金の 30%
利用開始日前 10 日未満	施設利用料金の 100%

■ 備品等の使用の取消

機器及びオペレーターについて、使用開始日の 10 日前以降に取り消された場合は、取消料をいただくことがあります。